

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年10月16日
【会社名】	株式会社 KOKUSAI ELECTRIC
【英訳名】	KOKUSAI ELECTRIC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 金井 史幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田鍛冶町三丁目4番地
【電話番号】	03-5297-8515
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部 本部長 橋本 卓資(注)
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田鍛冶町三丁目4番地
【電話番号】	03-5297-8515
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部 本部長 橋本 卓資(注)
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした売出金額】	売出金額 (引受人の買取引受けによる国内売出し) ブックビルディング方式による売出し 39,792,760,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 16,241,864,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

(注) 2023年10月1日より、事業戦略本部は部署名を経営戦略本部に変更いたしました。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年9月21日付をもって提出した有価証券届出書及び2023年10月10日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディングの結果、引受人の買取引受けによる国内売出し25,010,300株が21,626,500株に変更されるとともに、ブックビルディング方式による売出し30,453,600株（引受人の買取引受けによる国内売出し21,626,500株・オーバーアロットメントによる売出し8,827,100株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が、2023年10月16日に決定されたため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）
- 2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）  
(2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
- 4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）  
(2) ブックビルディング方式

#### 募集又は売出しに関する特別記載事項

- 2 海外売出しについて
- 3 グリーンシューオプション及びシンジケートカバー取引について
- 4 ロックアップについて

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部【証券情報】

## 第2【売出要項】

## 1【売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

（訂正前）

当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、2023年10月16日（月）に決定される予定の引受価額にて下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日（2023年10月25日（水））に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受けによる国内売出しは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。）により決定される価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	25,010,300	45,893,900,500	ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、ユーグランド・ハウス・私書箱第309（PO BOX 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Island） ケイケイアール・エイチケーイー・インベストメント・エルピー（KKR HKE Investment L.P.） 25,010,300株
計（総売出株式）	-	25,010,300	45,893,900,500	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2．売出価額の総額は、仮条件（1,830円～1,840円）の平均価格（1,835円）で算出した見込額であります。

3．売出数等については、今後変更される可能性があります。

4．引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、当社普通株式の海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（以下「海外売出し」という。）が行われる予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は58,847,600株であり、その内訳は引受人の買取引受けによる国内売出し25,010,300株、海外売出し33,837,300株の予定であります。最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（2023年10月16日（月））に決定される予定であります。また、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が、海外の引受団に売却されることがあります。海外売出しの詳細は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 海外売出しについて」をご参照ください。

5．引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、野村證券株式会社が当社の株主であるケイケイアール・エイチケーイー・インベストメント・エルピー（KKR HKE Investment L.P.）（以下、「貸株人」という。）から8,827,100株を上限として借入れる当社普通株式の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）が行われる場合があります。オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。

6．引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出し（以下「グローバル・オフアリング」と総称する。）に関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定であります。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

7. グローバル・オファリングのジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村證券株式会社、Morgan Stanley & Co. International plc、SMB C日興証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びみずほ証券株式会社（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」と総称する。）であります。引受人の買取引受けによる国内売出しの共同主幹事会社は、野村證券株式会社、SMB C日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びみずほ証券株式会社であり、当社普通株式を取得し得る投資家のうち、個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村證券株式会社、SMB C日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びみずほ証券株式会社が共同で行います。また、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村證券株式会社、SMB C日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びゴールドマン・サックス証券株式会社が共同で行います。

8. 振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

（訂正後）

当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、2023年10月16日（月）に決定された引受価額（1,757.20円）にて下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格1,840円）で売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日（2023年10月25日（水））に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受けによる国内売出しは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	21,626,500	39,792,760,000	ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、ユーグランド・ハウス・私書箱第309（PO BOX 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Island） ケイケイアール・エイチケーイー・インベストメント・エルピー（KKR HKE Investment L.P.） 21,626,500株
計（総売出株式）	-	21,626,500	39,792,760,000	-

（注）1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、当社普通株式の海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（以下「海外売出し」という。）が行われます。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は58,847,600株であり、その内訳は引受人の買取引受けによる国内売出し21,626,500株、海外売出し37,221,100株であります。また、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が、海外の引受団に売却されることがあります。

海外売出しの詳細は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 海外売出しについて」をご参照ください。

3. 引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、野村證券株式会社が当社の株主であるケイケイアール・エイチケーイー・インベストメント・エルピー（KKR HKE Investment L.P.）（以下、「貸株人」という。）から借入れる当社普通株式8,827,100株の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）が行われます。

オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。

4. 引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出し（以下「グローバル・オフリング」と総称する。）に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

5. グローバル・オフリングのジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村證券株式会社、Morgan Stanley & Co. International plc、SMB C日興証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びみずほ証券株式会社（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」と総称する。）であります。引受人の買取引受けによる国内売出しの共同主幹事会社は、野村證券株式会社、SMB C日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びみずほ証券株式会社であり、当社普通株式を取得し得る投資家のうち、個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村證券株式会社、SMB C日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券

株式会社及びみずほ証券株式会社が共同で行います。また、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びゴールドマン・サックス証券株式会社が共同で行います。

6. 振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

(注) 2. 3. の全文削除及び4. 5. 6. 7. 8. の番号変更

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

## (2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	未定 (注) 1	自 2023年 10月17日(火) 至 2023年 10月20日(金)	100	未定 (注) 2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	東京都中央区日本橋一丁目13番 1号 野村證券株式会社  東京都千代田区丸の内三丁目3 番1号 S M B C 日興証券株式会社  東京都千代田区大手町一丁目5 番1号 みずほ証券株式会社  東京都千代田区大手町一丁目9 番2号 三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社  東京都千代田区丸の内一丁目9 番1号 大和証券株式会社  愛知県名古屋市中村区名駅四丁 目7番1号 東海東京証券株式会社  東京都港区六本木六丁目10番1 号 ゴールドマン・サックス証券株 式会社	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定されます。

仮条件は、1,830円以上1,840円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定されました。

売出価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日（2023年10月16日(月)）に引受価額と同時に決定される予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 申込証拠金は、売出価格と同一の金額とし、申込証拠金には利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容及び売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2023年10月16日(月)）に決定される予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 当社は、引受人及び売出人と売出価格決定日（2023年10月16日(月)）に引受人の買取引受けによる国内売出しに関する元引受契約を締結する予定であります。

5. 引受人は、引受人の買取引受けによる国内売出しに係る売出株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

6. 株式受渡期日は、2023年10月25日(水)（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株

式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
8. 申込みに先立ち、2023年10月10日(火)から2023年10月13日(金)までの期間、引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりますは、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に対しても販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
9. 引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合は、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止されます。  
また、海外売出しが中止された場合にも、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しは中止されます。

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
1,840	1,757.20	自 2023年 10月17日(火) 至 2023年 10月20日(金)	100	1株につ き 1,840	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	東京都中央区日本橋一丁目13番 1号 野村證券株式会社  東京都千代田区丸の内三丁目3 番1号 S M B C日興証券株式会社  東京都千代田区大手町一丁目5 番1号 みずほ証券株式会社  東京都千代田区大手町一丁目9 番2号 三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社  東京都千代田区丸の内一丁目9 番1号 大和証券株式会社  愛知県名古屋市中村区名駅四丁 目7番1号 東海東京証券株式会社  東京都港区六本木六丁目10番1 号 ゴールドマン・サックス証券株 式会社	(注)3

(注) 1. 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定されました。

売出価格の決定に当たりましては、仮条件(1,830円~1,840円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要株式数は、売出株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、売出株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,840円と決定されました。

なお、引受価額は1,757.20円と決定されました。

2. 申込証拠金には利息をつけません。

3. 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数	野村證券株式会社	6,536,200株
	S M B C日興証券株式会社	6,439,800株
	みずほ証券株式会社	3,556,300株
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	3,556,300株
	大和証券株式会社	576,700株
	東海東京証券株式会社	480,600株
	ゴールドマン・サックス証券株式会社	480,600株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき82.80円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 当社は、引受人及び売出人と2023年10月16日(月)に引受人の買取引受けによる国内売出しに関する元引受契約を締結いたしました。
5. 引受人は、引受人の買取引受けによる国内売出しに係る売出株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。
6. 株式受渡期日は、2023年10月25日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
8. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に対しても販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
9. 引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合は、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止されます。  
また、海外売出しが中止された場合にも、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しは中止されます。

## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	8,827,100	16,197,728,500	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村証券株式会社 8,827,100株
計(総売出株式)	-	8,827,100	16,197,728,500	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、野村証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により売出株式数が減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社は、SMB C日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びみずほ証券株式会社と協議の上、取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 グリーンシューオプション及びシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止されます。
5. 売出価額の総額は、仮条件（1,830円～1,840円）の平均価格（1,835円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）」の（注）8に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	8,827,100	<u>16,241,864,000</u>	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 8,827,100株
計(総売出株式)	-	8,827,100	<u>16,241,864,000</u>	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、野村證券株式会社が行う日本国内における売出しであります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、S M B C日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びみずほ証券株式会社と協議の上、取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 グリーンシュエーション及びシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止されます。
5. 振替機関の名称及び住所は、前記「1 売出株式(引受人の買取引受けによる国内売出し)」の(注)6に記載した振替機関と同一であります。
- (注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

## 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

## (2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1	自 2023年 10月17日(火) 至 2023年 10月20日(金)	100	未定 (注)1	野村證券株式会社の本 店及び全国各支店	-	-

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(2023年10月16日(月))に決定される予定であります。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. オーバーアロットメントによる売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2023年10月16日(月))に決定される予定であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(2023年10月25日(水))の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
5. 野村證券株式会社の販売方針は、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる国内売出し)(2)ブックビルディング方式」の(注)8に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
1,840	自 2023年 10月17日(火) 至 2023年 10月20日(金)	100	1株につき 1,840	野村證券株式会社の本 店及び全国各支店	-	-

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2023年10月16日(月)に決定されました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. オーバーアロットメントによる売出しに必要な条件は、2023年10月16日(月)に決定されました。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(2023年10月25日(水))の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
5. 野村證券株式会社の販売方針は、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる国内売出し)(2)ブックビルディング方式」の(注)8に記載した販売方針と同様であります。

**【募集又は売出しに関する特別記載事項】****2 海外売出しについて**

（訂正前）

引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（海外売出し）が、Nomura International plc、Morgan Stanley & Co. International plc、Goldman Sachs International、SMBC Nikko Capital Markets Limited、Citigroup Global Markets Limited及びMizuho International plcを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外幹事引受会社（以下「海外幹事引受会社」という。）の総額個別買取引受けにより行われる予定であります。

引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は58,847,600株であり、その内訳は引受人の買取引受けによる国内売出し25,010,300株、海外売出し33,837,300株の予定でありますが、最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（2023年10月16日(月)）に決定される予定であります。

なお、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

（訂正後）

引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（海外売出し）が、Nomura International plc、Morgan Stanley & Co. International plc、Goldman Sachs International、SMBC Nikko Capital Markets Limited、Citigroup Global Markets Limited及びMizuho International plcを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外幹事引受会社（以下「海外幹事引受会社」という。）の総額個別買取引受けにより行われます。

引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は58,847,600株であり、その内訳は引受人の買取引受けによる国内売出し21,626,500株、海外売出し37,221,100株であります。

なお、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

### 3 グリーンシュエーション及びシンジケートカバー取引について

（訂正前）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が貸株人から借入れる当社普通株式8,827,100株（上限）であります。これに関連して、貸株人は、野村證券株式会社に対して、8,827,100株を上限として、2023年11月17日を行使期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を付与する予定であり、野村證券株式会社は、上場（売買開始）日（2023年10月25日）から2023年11月15日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、SMB C日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びみずほ証券株式会社と協議の上、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社は、SMB C日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びみずほ証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか又はオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。また、シンジケートカバー取引により買い付けられ、返却に充当される当社普通株式の株式数が、貸株人から借入れる株式の株式数に満たない場合、不足する株式数については野村證券株式会社がグリーンシュエーションを行使することにより、貸株人への返却に代えることといたします。

（訂正後）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が貸株人から借入れる当社普通株式8,827,100株であります。これに関連して、貸株人は、野村證券株式会社に対して、8,827,100株について、2023年11月17日を行使期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を付与してあり、野村證券株式会社は、上場（売買開始）日（2023年10月25日）から2023年11月15日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、SMB C日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びみずほ証券株式会社と協議の上、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数（8,827,100株）を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社は、SMB C日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びみずほ証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか又はオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。また、シンジケートカバー取引により買い付けられ、返却に充当される当社普通株式の株式数が、貸株人から借入れる株式の株式数に満たない場合、不足する株式数については野村證券株式会社がグリーンシュエーションを行使することにより、貸株人への返却に代えることといたします。

## 4 ロックアップについて

（訂正前）

グローバル・オフリングに関連して、売出人及び貸株人であるケイケイアール・エイチケイイー・インベストメント・エルピー（KKR HKE Investment L.P.）、当社の株主であるアプライド・マテリアルズ・ヨーロッパ・ビーヴィー（Applied Materials Europe B.V.）、ケーエスピー・コクサイ・インベストメント・エルエルシー（KSP Kokusai Investments, LLC）、カタール・ホールディング・エルエルシー（Qatar Holding LLC）及び能勢雄章並びに当社の新株予約権者である金井史幸、神谷勇二、小川雲龍、柳川秀宏、塚田和徳、山田正行、河上好隆、山峯直利、金山健司、宮本正巳、橋本卓資及び小山肇は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の日（2024年4月21日（当日を含む。））までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の譲渡又は処分等（ただし、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのための当社普通株式の貸渡し、グリーンシュエーションの行使に基づく当社普通株式の売却並びに一定の借入れに関する担保権の設定及び当該担保権の実行に伴う処分等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

また、グローバル・オフリングに関連して、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、ロックアップ期間中であつてもその裁量で当該合意内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当てを受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、後記「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

上記のとおり、売出人及び貸株人であるケイケイアール・エイチケイイー・インベストメント・エルピー（KKR HKE Investment L.P.）のロックアップにおける除外事由として、一定の借入れに関する担保権の設定及び当該担保権の実行に伴う処分等を行うことができる旨が定められております。かかる将来の借入れに係る借入金額、貸出人その他の条件は現時点において未定であることから、その条件によっては、ロックアップ期間中に、ケイケイアール・エイチケイイー・インベストメント・エルピー（KKR HKE Investment L.P.）が当社普通株式への担保権の設定等を行い、当該担保権の実行等に伴い当社普通株式の処分が行われる結果として、当社普通株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

（訂正後）

グローバル・オファリングに関連して、売出人及び貸株人であるケイケイアール・エイチケーイー・インベストメント・エルピー（KKR HKE Investment L.P.）、当社の株主であるアプライド・マテリアルズ・ヨーロッパ・ビーヴィー（Applied Materials Europe B.V.）、ケーエスピー・コクサイ・インベストメンツ・エルエルシー（KSP Kokusai Investments, LLC）、カタール・ホールディング・エルエルシー（Qatar Holding LLC）及び能勢雄章並びに当社の新株予約権者である金井史幸、神谷勇二、小川雲龍、柳川秀宏、塚田和徳、山田正行、河上好隆、山峯直利、金山健司、宮本正巳、橋本卓資及び小山肇は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の日（2024年4月21日（当日を含む。））までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の譲渡又は処分等（ただし、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのための当社普通株式の貸渡し、グリーンシューオプションの行使に基づく当社普通株式の売却並びに一定の借入れに関する担保権の設定及び当該担保権の実行に伴う処分等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れております。

また、グローバル・オファリングに関連して、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れております。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、ロックアップ期間中であつてもその裁量で当該合意内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所が定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当てを受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、後記「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

上記のとおり、売出人及び貸株人であるケイケイアール・エイチケーイー・インベストメント・エルピー（KKR HKE Investment L.P.）のロックアップにおける除外事由として、一定の借入れに関する担保権の設定及び当該担保権の実行に伴う処分等を行うことができる旨が定められております。かかる将来の借入れに係る借入金額、貸出人その他の条件は現時点において未定であることから、その条件によっては、ロックアップ期間中に、ケイケイアール・エイチケーイー・インベストメント・エルピー（KKR HKE Investment L.P.）が当社普通株式への担保権の設定等を行い、当該担保権の実行等に伴い当社普通株式の処分が行われる結果として、当社普通株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。